

今为您邮送加入国保者接受TOKUTOKU健诊（特定健诊）时所需要的“就诊券”。

请仔细阅读就诊券第2页的“致接受TOKUTOKU健诊检查者”、第3页的“接受TOKUTOKU健诊（特定健诊）检查时的注意事项”栏以及随信附寄的通知后，至札幌市内的实施医疗机构或居民集体健诊会场接受检查。

能够使用就诊券者，为加入札幌市国民健康保险的40岁以上者。（包括年度内达到40岁者）但是，下述情况者不能使用就诊券，敬请谅解。

- (1) ① 孕妇、产妇
- ② 于医院或诊疗所连续住院6个月以上者
- ③ 入所或入居高龄者医疗确保等相关法律规定的设施者（同法第五十五条第一项第二号至第五号）
 - 为了综合支援障碍者的日常生活以及社会生活的法律第五条第十一项规定的障碍者支援设施或同条第一项的厚生劳动省令规定的设施
 - 老人福祉法第二十条之四或第二十条之五规定的养老院或特别养老院（仅限根据同法第十一条第一项第一号或第二号的规定采取入所措施的情况）。
 - 介護保険法第八条第十一项规定的特定设施（除作为老人福祉法第二十九条第一项规定的收费养老院，登记过高龄者住宅安定确保相关法律第五条第一项的面向高龄者的租赁住宅“仅限从事介护法第八条第十一项规定的特定设施入居者生活介护事业的事业所相关的同法第四十一条第一项正文未指定者”）或同法第八条第二十五项规定的介護保険施設

(2) 今年度已接受过其他医疗保险者实施的特定健诊者

(背面为就诊券)

(裏面が受診券)

国保に加入されている方とくとく健診(特定健診)に必要な「受診券」をお送りします。

受診券の2面「とくとく健診を受診される皆さんへ」、3面「とくとく健診受診上の注意事項」欄及び同封の案内文書をお読みいただき、札幌市内の実施医療機関または住民集団健診会場で受診してください。

受診券をご利用できる方は、札幌市国民健康保険にご加入の40歳以上の方です。(今年度中に40歳の誕生日を迎える方を含みます) ただし、次の方は受診券はご利用できませんので、ご承知おきください。

- (1) ① 妊産婦の方
- ② 病院または診療所に6日以上入院している方
- ③ 高齢者の医療の確保等に関する法律(同法第55条第1項第2号)に規定する障害者支援施設又は同条第1項の厚生労働省令で定める施設
- ・ 老人福祉法第二十条の四又は第二十条の五に規定する養護老人ホーム又は特別養護老人ホーム(同法第十一条第一項第一号又は第二号の規定による入所措置が採られた場合に限る。)
- ・ 介護保険法第八条第十一项に規定する特定施設(老人福祉法第二十九条第一項に規定する有料老人ホームであって、高齢者の居住の安定確保に関する法律第五条第一項の登録を受けた高齢者向けの賃貸住宅であるもの(介護保険法第八条第十一项に規定する特定施設入居者生活介護の事業を行う事業所に係る同法第四十一条第一項本文の指定を受けてないものに限る。))を除く。)又は同法第八条第二十五項に規定する介護保険施設

見本

(2) 今年度に入ってから、他の医療保険者が実施する特定健診をすでに受診された方

この受診券は、 月 日現在の被保険者の方へお送りしています。 異動等の届出による行き違いがあった場合はご了承ください。

----咨询----

札幌市 区役所

关于受诊资格的确认，自己负担金额
及受诊券—保险年金科 系

〒 札幌市

电话

关于健诊的实施内容—保健中心

电话

お問い合わせ先

札幌市 区役所

受診資格の確認、自己負担額、受診券に関すること…保険年金課 係

〒 札幌市

電話

健診の実施内容に関すること…保健センター

電話

此就诊券为邮寄给截止至__月__日为止的被保险者之券。如果因发生与国保相关变动等情况，出现差错的话，敬请谅解。

2018年度

TOKUTOKU健診就診券
(特定健診)

年 月 日

就診券整理号码			
姓 名			
出生年月日	年 月 日	性別	
有効期限	年 月 日		

2018年4月1日以后可以使用。

窗口所需个人负担額

健診内容	实施医疗机关	居民集体健診
基本健診		
附加健診(志愿制)		

附加健診項目 (与基本健診同时检查)	心电图検査、貧血検査、白血球数、血清尿酸、血清肌酸酐
詳細検査項目(※)	貧血検査、心电图検査、眼底検査、血清肌酸酐

※詳細検査項目为达到一定的标准，医生认为有必要的情况时进行，个人负担額免费。

保 險 者	00010017
	札幌市中央区北1条西2丁目
	札幌市(国民健康保険)
付款代理机关	北海道国民健康保険団体連合会
电话	211-2887

仅限于札幌市内有效

平成
30年度

とくとく健診受診券
(特定健診)



平成 年 月 日

受診券整理番号			
氏 名			
生 年 月 日	年 月 日	性別	
有効期限	平成 年 月 日		

平成30年4月1日以降使用できません

窓口での自己負担額

健診内容	関	住民集団健診
基本健診	見本	
附加健診(希望制)		

附加健診項目 (基本健診と同時に受診)	心电图検査、貧血検査、白血球数、血清尿酸、血清クレアチニン
詳細健診項目(※)	貧血検査、心电图検査、眼底検査、血清クレアチニン

※詳細項目は、一定の条件に合致し、医師が必要と認めた場合のみ実施し、自己負担額は無料です。

00010017
保 險 者 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市(国民健康保険) Tel. 211-2887
支払代行機関 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市内に限り有効

〒
修正記入欄

とくとく健診を受診される皆さんへ

- ◎ 健診にはこの受診券と「被保険者証」(または「被保険者資格証明書」)が必要です。必ずご持参ください。見本
- ◎ 前年度の健診結果表がある方はお持ちください。
- ◎ 健診の前日は、アルコールの摂取や激しい運動は控えましょう。
- ◎ 午前中に健診を受診する場合は、できるだけ朝食をとらないでください。
- ◎ 午後に健診を受診する場合は、軽めの朝食をとり、健診までの飲食物(水は摂取可)は控えましょう。

3面に「とくとく健診(特定健診)受診上の注意事項」がありますのでご覧ください。

※ 自己負担額に...されている方は、4月1日現在の加入世帯の状況に基づき...しますので、資格届出の状況によって事後に変更...承願します。

郵便番号
修 改 欄
郵便番号

致接受TOKUTOKU健診検査者

- ◎ 由于接受健診时需要此就診券与“被保険者証”(或“被保険者资格证明书”), 因此请务必携带好上述材料。
- ◎ 持有前年度の健診結果表者, 請携带結果表就診。
- ◎ 接受检查的前一天, 請控制饮酒量及激烈的运动。
- ◎ 上午接受检查者, 請尽量不要用早餐。
- ◎ 下午接受检查者, 可用少量早餐, 之后, 至检查之前請控制飲食(可攝取水分)。

第3页载有“接受TOKUTOKU健診(特定健診)检查时的注意事项”, 敬請参阅。

接受TOKUTOKU健診（特定健診）检查时的注意事项

- 1 如果第1、2页的姓名、地址发生变更的话，请在第2页的修改栏内亲笔填写变更内容。（给您邮寄特定健诊检查结果等时使用）
- 2 TOKUTOKU健診请在就诊券所记有效期内接受检查。
年度内达到75岁者，有效期限截止到生日的前一天。
- 3 健診结果除了通知本人之外，札幌市也将进行保存，以便在进行保健指导等情况时使用，敬请谅解并给与合作。
- 4 接受健診检查的结果数据，除了由受札幌市委托的北海道国民健康保险团体连合会进行检查之外，还将匿名化的向中央进行部分的实施结果报告，敬请谅解并给与合作。
- 5 如果丧失了被保险者资格，将不能使用此券接受检查。请将此券与被保险者证一并及时退还至区役所。
- 6 如果丧失资格后接受了检查或年度内进行过2次以上的检查，需要将健診费用全额退还给札幌市。
- 7 如果非法使用此券，可能会根据刑法作为诈骗罪处以徒刑。
- 8 希望进行附加健診者，请与TOKUTOKU健診同时接受检查。

不能单独进行附加健診。

您不去挑战一下吗？ 个人健康促进计划书

“TOKUTOKU健診”是健康促进的第1步。为了能够不忘就诊预定日等事项，请将其记载于显眼处。
※有关地点、日程等事项，请参阅随信附寄的“TOKUTOKU健診指南”。

- 定好检查地点。 于（ ）医院、会馆、中心
- 定好检查日程。 于2018、2019年（ ）月（ ）日接受检查。
※由于医疗机构可能会出现需要预约或指定时间的情况，因此请事先通过电话等联系确认。
※居民集体健診无需预约。
- 进行“健康促进宣言”。 我将向（ ）进行挑战！
例如：“比现在积极的步行”、“不吃零食”、“减少酒量”、“注意减少盐分”等。

とくとく健診（特定健診）受診上の注意事項

- 1 1・2面の氏名欄・住所欄に変更がある場合、2面の修正記入欄に自署してください。
(特定健診受診結果等の送付に用います)
- 2 とくとく健診は受診券に記載してある有効期限までに受診してください。なお、年度中に75歳になる人は、誕生日の前日までが有効期間です。
- 3 健診受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、札幌市において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。
- 4 健診受診結果 **見本** 札幌市の委託に基づき、北海道国民健康 **見本** で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。
- 5 被保険者の資格がなくなったときは、この券を使用する受診はできません。被保険者証とともにすみやかに区役所にこの券をお返してください。
- 6 資格喪失後の受診や年度内に2回以上受診された場合は、健診経費全額を札幌市に返還していただきます。
- 7 不正にこの券を使用した場合は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。
- 8 付加健診を希望される方は、とくとく健診と同時に受診してください。

付加健診のみを単独で受診することはできません。

あなたもチャレンジしませんか？ 私の健康づくり計画書

「とくとく健診」は健康づくりの第一歩。忘れることのないように受診予定日などを記載しておきましょう。

*場所・日程等は同封の「とくとく健診のご案内」をご覧ください。

■受診場所を決めましょう。

病院・医院・
会馆・センター で、

■受診日程を決めま **見本**

平成 ³⁰/₃₁ 年 月 日に、受診します。

*医療機関では予約が必要な場合や実施時間が指定されていることがありますので事前に電話などでご確認ください。

*住民集団健診は予約不要です。

■「健康づくり宣言」をしましょう。

私は、

ことにチャレンジします！

例)「今より長く歩く」、「間食は控える」、「お酒の量を減らす」、「減塩を心がける」など。